

平成30年度における美馬市人事行政の運営等の状況の公表

「美馬市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成30年度における本市の人事行政の運営の状況を公表します。

1. 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員採用の状況（平成30年度）

区 分	受験者数	採用者数
行政事務Ⅰ	99人	6人
行政事務Ⅱ	2人	0人
土 木	2人	0人
建 築	0人	0人
保育士・幼稚園教諭	30人	6人
計	133人	12人

(2) 退職者の状況（平成29年度）

定年退職	16人
早期退職	6人
その他	2人
計	24人

(注)採用者数は平成31年4月1日採用者です。

(3) 部門別職員数の状況と主な増減理由（各年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由	
	平成29年	平成30年			
一 般 行 政	議 会	4人	4人	0人	<ul style="list-style-type: none"> ・プロジェクト事業縮小に伴う減員 ・業務量再配分に伴う減員 ・欠員不補充 ・配置換えに伴う増員 ・業務量増加による増員 ・欠員不補充
	総 務	79人	77人	△2人	
	税 務	15人	14人	△1人	
	民 生	105人	99人	△6人	
	衛 生	18人	19人	1人	
	労 働	0人	0人	0人	
	農 林 水 産	19人	19人	0人	
	商 工	9人	10人	1人	
	土 木	24人	22人	△2人	
小 計	273人	264人	△9人		
特 別 行 政	教 育	57人	53人	△4人	・欠員不補充
	消 防	62人	62人	0人	
	小 計	119人	115人	△4人	
公 営 企 業 等	水 道	13人	12人	△1人	<ul style="list-style-type: none"> ・他会計整理に伴う減員 ・業務量再配分に伴う減員
	そ の 他	23人	22人	△1人	
	小 計	36人	34人	△2人	
合 計	428人	413人	△15人		

(4) 年齢別職員数の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区分	20 歳 未満	20 歳 ～ 23 歳	24 歳 ～ 27 歳	28 歳 ～ 31 歳	32 歳 ～ 35 歳	36 歳 ～ 39 歳	40 歳 ～ 43 歳	44 歳 ～ 47 歳	48 歳 ～ 51 歳	52 歳 ～ 55 歳	56 歳 ～ 59 歳	60 歳 以上	計
職員数	人 2	人 17	人 43	人 64	人 36	人 29	人 47	人 41	人 56	人 39	人 37	人 2	人 413

2. 職員の人事評価の状況 (平成 31 年 4 月 1 日現在)

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から人事評価を実施しています。評価は、その職務を遂行するに当たり発揮した能力と挙げた業績を、評価基準・設定された目標に照らし、「能力評価」と「業績評価」の両面から評価します。

評価結果は、人事管理の基礎として、適材適所の人材配置や人材育成さらには組織パフォーマンスの向上等に活用します。

- 評価期間：毎年 4 月 1 日から翌年 3 月 31 日 (能力評価・業績評価とも)

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成 29 年度普通会計決算)

区分	住民基本 台帳人口 (H30.1.1)	歳出額 A	実質 収支	人件費 B	人件 費率 B/A	(参考) 28 年度の 人件費比率
年度	人	千円	千円	千円	%	%
29	29,963	22,380,931	577,128	3,410,813	15.2	14.2

(2) 職員給与費の状況 (平成 29 年度普通会計決算)

区分	職員数 A	給 与 費				1 人当たり の給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
29	392	1,390,823	237,198	586,910	2,214,931	5,650

(注) 職員手当の額には、退職手当を含みません。

(3) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
一 般 行 政 職	41.6 歳	319,100 円	390,000 円
技 能 労 務 職	46.2 歳	316,900 円	331,867 円
教 育 職	45.6 歳	340,500 円	377,720 円
消 防 職	33.8 歳	262,200 円	308,934 円

(4) 職員の初任給の状況 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分		美 馬 市	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円
	高校卒	147,100 円	147,100 円

(5) 職員の手当の状況

ア 期末・勤勉手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	美 馬 市	国
期末手当	2.6 月分	2.6 月分
勤勉手当	1.85 月分	1.85 月分
加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置あり	

イ 退職手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

	自 己 都 合	勸 奨 ・ 定 年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分
加算措置	定年前早期退職特例加算 (2%~45%)	

ウ 扶養手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

扶 養 親 族	配 偶 者 有 り	配 偶 者 な し
配 偶 者	6,500 円	
子 1 人 目	10,000 円	10,000 円
その他扶養親族	6,500 円	6,500 円
16~22 歳の子の加算	5,000 円	5,000 円

エ 住居手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

区 分	支 給 月 額
借 家 借 間	家賃の額に応じて支給 (最高支給限度額 27,000 円)

オ 通勤手当 (平成 30 年 4 月 1 日現在)

	支 給 月 額
自動車等 の使用者	片道の使用距離が 2km 以上 60km 未満の職員に 2,000 円から 29,800 円 を支給 片道の使用距離が 60km 以上の職員に 31,600 円を支給

(6) 特別職の報酬等の状況（平成30年4月1日現在）

区分		給 料	月	額 等
給 料	市 長	807,500円	(850,000円)	期 末 手 当
	副 市 長	646,000円	(680,000円)	
	戦 略 監	550,000円		
報 酬	議 長	395,000円		(30年度支給割合) 3.35月分
	副 議 長	345,000円		
	議 員	315,000円		

(注) () 内は、減額措置を行う前の金額です。

4. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 勤務時間の状況（標準的なもの）（平成30年度）

1週間の勤務時間	38時間45分
1日の勤務時間	午前8時30分から午後5時15分まで
休憩時間	正午から午後1時まで

(2) 休暇等の取得状況（平成29年1月1日から平成29年12月31日まで）

年次有給休暇平均取得状況	10.2日
介護休暇取得者数	0人
育児休業取得者数（平成29年中に新たに取得した者）	7人

(3) 主な特別休暇（平成30年4月1日現在）

種 類	付 与 日 数
骨髄液提供のための休暇	必要とする期間
ボランティア休暇	5日以内
結婚休暇	7日以内
育児時間	1日2回、1回につき1時間
妻が出産する場合の休暇	分べんの日の後、2週間目まで3日以内
子の看護のための休暇	1年に5日以内(子が2人以上の場合10日以内)
父母、配偶者、子の祭日	2日以内

5. 職員の分限処分及び懲戒処分の状況（平成30年度）

(1) 分限処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	0人	
休 職	2人	心身の故障
降 任	0人	
降 給	0人	

(2) 懲戒処分の状況

処 分 の 内 容	処分した職員数	処 分 の 事 由
免 職	1 人	公務外非行
停 職	0 人	
減 給	0 人	
戒 告	2 人	監督責任、交通法令違反

6. 職員の研修の状況

(1) 本市主催の研修（平成 30 年度）

研 修 名	受 講 者 数
新規採用職員研修・ビジネスマナー研修	19 人
ハラスメント・メンタルヘルス研修	361 人
コンプライアンス研修	357 人
人事評価被評価者研修	354 人
人事評価者研修（4 月・1 月）	100 人
個人情報保護研修	349 人

(2) 徳島県自治研修センター等主催の研修（平成 30 年度）

研 修 名	受 講 者 数
課長級研修	10 人
課長補佐級研修	15 人
係長級研修	3 人
新規採用職員研修（前期・後期）	18 人
市町村職員研修 I・II	28 人
市町村税務研修	5 人
新人職員指導者研修、人事評価研修、災害対応研修、特定個人情報保護研修、住家被害認定調査員研修、パソコン研修、保育士等の保護者対応研修、法制執務講座、監査事務研修	29 人
市町村新地方公会計研修、情報技術支援講座、財務事務研修、とくしま先進政策講座、四国四県次世代人材育成サミット	10 人
地方自治体のための滞納整理実務、社会福祉法人への指導監査の基本実務、課題解決型公務員育成研修	4 人

(3) 派遣研修その他

研 修 先	派 遣 者 数
徳島県後期高齢者医療広域連合	1 人
徳島県派遣研修	2 人

7. 職員の退職管理状況

地方公務員法の改正に伴い、平成 28 年度から退職管理の適正を確保することが義務付けられています。

- 規則で指定する管理職であった職員が退職後、営利企業等に再就職した場合には、離職後 2 年間、再就職情報を任命権者に届け出る義務があります。
- 営利企業等に再就職した元職員が、離職後 2 年間は、離職する 5 年前の職務に関して、現職員へ働きかけをすることを禁止します。

8. 職員の福祉及び利益の保護の状況（平成 30 年度）

(1) 制度ごとの加入団体の状況

区 分	加 入 団 体
福 利 厚 生 制 度	・ 徳島県市町村職員互助会 ・ 徳島県教職員互助会
共 済 制 度	・ 徳島県市町村職員共済組合 ・ 公立学校共済組合徳島支部
公 務 災 害 補 償 制 度	・ 地方公務員災害補償基金徳島県支部

(2) 健康診断の状況

区 分	受 診 者 数
定期健康診断	363 人
人間ドック	257 人

(3) 措置要求・不服申立ての状況

勤務条件に関する措置の要求の状況	0 件
不利益処分についての不服申立ての状況	0 件